

第4回 京都会館の建物価値継承に係る検討委員会 摘録

□ 日 時：平成24年3月6日（火） 午後6時00分から午後8時10分まで

□ 場 所：職員会館かもがわ 大会議室

□ 出席委員（敬称略）

委員長

岡崎 甚幸 武庫川女子大学建築学科教授，京都大学名誉教授

副委員長

石田 潤一郎 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授（日本建築学会推薦）

委員（五十音順）

伊藤 久幸 財団法人新国立劇場運営財団技術部長

衛藤 照夫 社団法人京都府建築士会会長

澤邊 吉信 岡崎自治連合会会長

道家 駿太郎 社団法人日本建築家協会近畿支部京都会会長

中川 理 京都工芸繊維大学大学院工芸科学研究科教授（日本建築学会推薦）

橋本 功 株式会社前川建築設計事務所所長（現京都会館を設計した事務所の代表者）

1 開 会

(1) 資料の確認

事務局

2 議 題

岡崎委員長

- それでは、本日の議事を進めさせていただく。
今回の会議では、前回に議論のあった共通ロビーの考え方、既存意匠の継承に関する議論を踏まえ、具体的に検討された内容について、また、これらの検討内容を踏まえた基本設計案について、それぞれ事務局から説明を受ける。
- これを受けて、本委員会の当初の目的にあるように、建物価値の継承の考え方と外観デザインについて、最終的な方向性を示していきたいと考えている。
- 今回の説明以外にも各委員の皆さんから御意見があれば、発言をお願いしたい。
それでは、事務局から説明をお願いします。

事務局（平家都市計画局公共建築部長）

- これまで、この委員会で京都会館の建物価値について、また、その価値の継承の仕方について御議論を重ねていただいた。
本日、これらの議論を受けて、事務局から以下の3点について説明をさせていただきたい。
①京都会館のマテリアルごと、材料ごとの既存意匠の継承に関する検討について
②共通ロビーの意匠の考え方

- ③景観に関する検討
について説明させていただく。

事務局（福島都市計画局公共建築部建築担当課長）

- ・ 配布した資料1から6について説明させていただく。
これまで3回の委員会で、京都会館の建物価値の優れているところとして確認いただいた、二条通からピロティを経て、中庭に至る動線、さらに、第一ホールのエントランスから冷泉通を見通せる「抜け」をしっかりと継承することとしている。
- ・ また、ピロティ、中庭の価値を継承し、魅力的な空間として整備することとしている。
さらに、建て替える第一ホールについては、大庇とそれによって生じる陰影や壁面位置は、継承することとしている。
- ・ これらの建物価値をしっかりと取り入れたうえ、ホールとして機能面で現代的ニーズに応えられるよう基本設計の作業を進めている。
- ・ 本日提示した配置図案、平面図案及び立面図案等については、本検討委員会や施設利用者等の御意見を踏まえ、検討を行っている基本設計案である。
今後、関係部署との協議等により、若干変更もあり得る点は御承知願いたい。

(1) 基本設計案についての説明

(資料1「配置図・平面図案」の説明)

- ・ 配置図兼1階平面図では、二条通から中庭を経て共通ロビーと東側の屋外空間の広がりを持たせた開放感のある「抜け」の空間を確保している。
建て替える第一ホールについても、大庇とそれによる陰影を守るとともに、北側及び東側の壁面位置を継承する。
- ・ 中庭の床の仕上げについては、竣工時の意匠を回復させ、ピロティの床仕上げと連続させることとする。また、会議棟北側の中庭は、野外イベントも可能な床仕上げを検討し、魅力的な空間として整備する。
- ・ 2階平面図では、第一ホール、第二ホール及び会議棟をつなぐ共通ロビーを設け、内部空間の流れを魅力的なものとするとともに、吹抜けや階段により、上下階の空間が一体的になる工夫も行った。また、多目的ホールについては、バリアフリーに配慮し、新たに2階からの人の出入りが可能なように動線を確保する。
- ・ 3階平面図では、第二ホール横の階段と吹抜けを活かし、上下階の空間的なつながりを持たせ、各ホールに新たな人の流れを創出する。なお、前回提示した平面図案から2階便所の位置を見直し、吹抜け部分に広がりを持たせた。
- ・ 4階、5階平面図と屋上において、屋上緑化の範囲については、今後の検討である。

(資料2「改修部分色分け図」の説明)

- ・ 第3回の検討委員会で、今回の再整備により、建物の外観に影響する部分がどのように改修されるのか分かるような資料が必要であるとの御意見をいただいた。
- ・ 整備内容を「比較的健全な状態であり、下地等補修の必要がないものを緑色」、「補修を要す

るものを水色」,「著しい劣化が見られ,交換が必要なものを赤色」及び「それ以外の更新する箇所をオレンジ色」で立面図に色分けしたものである。

- ・ 1枚目の上段は南側立面図を示している。
大庇の出角(ですみ)部分は交換するが,それ以外は現状を残して必要な補修を行う。
第二ホール1階ホワイエの西側の便所及び会議棟1階の賑わい施設部分の開口部については更新する。
- ・ 1枚目の下段は西側立面図を示している。
第二ホールの大庇の出角部分は交換するが,それ以外は現状を残し,必要な補修を行う。
第一ホール全体及び第二ホール1階の便所にあたる部分は更新する。
- ・ 2枚目は東側立面図を示している。
第一ホールについては,南側1スパン分は残し,それ以外は更新する。
既存部分の大庇の出角部分は交換するが,それ以外は現状を残し,必要な補修を行う。
会議棟1階壁面及び第二ホール1,2階東側の共通ロビー部分は更新する。
なお,北側立面図については,建て替える第一ホール部分のみが表されるため,割愛している。

(資料3「立面図案」の説明)

- ・ 各立面図の上段が現況の立面図,下段が再整備後の立面図であり,建物の外観として重要な要素と改修方法及び仕上げ等について示している。
 - 南側立面図
 - ・ 大庇の出角部分は撤去し,プレキャストコンクリートにより竣工時の意匠で交換する。
それ以外の既存部分は,汚れを取り除いた後,コンクリートの中性化防止のため,樹脂塗装を行い,庇により生じる陰影を守る。
 - ・ サッシ,カーテンウォールについては,補修及び建具の調整を行い,現状のものを引き続き使用することとする。
ただし,ガラスについては,耐震性及び断熱性を向上させる必要があるため交換する。
 - ・ 会議棟1階の賑わい施設部分にあるコンクリートルーバーについては,新たな出入口等,機能上必要な部分は撤去する。
 - 北側立面図
 - ・ 建て替える第一ホール部分の大庇については,既存部分と同じ形状で,プレキャストコンクリートで再現する。
 - ・ 柱,梁部分については,既存の割付を継承し,杉板化粧型枠のコンクリート打放し仕上げを検討している。
 - ・ 開口部は,既存のサッシの割付を踏襲することとし,材料については,現在検討している。
 - ・ 大庇よりも下にある壁面は,色味や風合いを合わせた煉瓦積みを検討している。
 - ・ 客席上部の屋根部分は金属板葺とし,水平線を強調させることでボリューム感をなくす工夫をしている。
 - ・ フライタワー部分の壁面は,上下を2つに分割することでスケール感を減らし,その下

部の仕上げはテラコッタタイルを打ち込んだプレキャストコンクリート板, 上部はプレキャストコンクリート板素地による仕上げとし, 景観に溶け込むデザインという。

○ 西側立面図

- ・ 建て替える第一ホールの舞台の壁面は, 第二ホールの壁面位置にそろえ, 特殊化粧型枠コンクリート打放し仕上げとする。

舞台資材の搬入のため, 第一ホールから第二ホールに連続した雨よけの庇を設ける。

○ 東側立面図

- ・ 今回, 第一ホール, 第二ホール及び会議棟を内部空間でつなぎ, 新たな人の流れをつくるため, 新たにガラスのカーテンウォールを設ける。

- ・ 会議棟1階に増築された部分については, 竣工時の壁面位置に戻す。

- ・ また, 建て替える第一ホールの柱, 梁部分は既存の割付を継承し, 杉板化粧型枠のコンクリート打放し仕上げを検討している。

開口部についても, 既存のサッシの割付を踏襲する。

○ 中庭側立面図

- ・ 図面左側の南側立面図の1階賑わい施設部分のコンクリートルーバーについて, 出入口等の機能上, 必要となる部分は撤去する。

- ・ 図面右側の北側立面図の1, 2階の共通ロビー部分は, 新たにガラスのカーテンウォールを設ける。

(2) 既存部分の意匠の継承についての説明

(資料4「既存意匠の継承に関する検討項目」の説明)

- ・ 改修に当たって, 平成16年度に行った基本調査と今回, 現状を再度確認し,

A: 健全な状態にあり, 下地等補修の必要のないもの

B: 補修を要するもの

C: 著しい劣化が見られ, 交換が必要なもの

という内容で分類し, 項目別に取りまとめている。

○ 大庇について

- ・ 既存部分については, 出角部分を撤去し, プレキャストコンクリートにより, 竣工時の意匠で交換する。それ以外の既存部分は, 下地補修等行った後, コンクリートの中性化防止のため樹脂塗装を行う。

増築部分については, 既存部分と同じ形状で, プレキャストコンクリートで再現する。

○ RC柱, 梁について

- ・ 既存部分については, 状況に応じてコンクリート面の措置を行ったうえ, コンクリートの中性化防止のための樹脂塗装を行う。

- ・ なお, 既存部分は, 耐震基準を満たしていないため, 既存意匠を保持しつつ, 耐震壁等を新たに設ける必要がある。特に第二ホールホワイエ部分では耐震壁や耐震ブレースを設置する箇所があるが, 現在の雰囲気を変えないよう検討を行う。

- ・ 増築部分については、既存の柱や梁の割付を継承し、コンクリート打放し面は杉板化粧型枠を検討している。
- 壁ブリックタイルについて
 - ・ 既存部分については抜き取り調査の結果、施工は良好な状態であったため、タイル表面のモルタルの白華垂れなどの汚れを高圧洗浄し、クリーニングする。
 - ・ 第二ホールの上部は、今後の劣化を防ぐため、上部に笠木を設けることとする。
 - ・ 増築部分については、同じ材料の再現は困難なため、色味風合いを合わせた煉瓦積みを検討している。
- コンクリートルーバーについて
 - ・ 会議棟の1階部分を賑わい施設とし整備するため、出入口等の機能上、必要となる部分は撤去する。
- スチールサッシ、カーテンウォールについて
 - ・ 既存部分については現状のサッシを補修調整し使用する。なお、ガラスについては、耐震性と断熱性を向上させる必要があるため交換する。
 - ・ 増築部分については新たな材料とするが、建具の割付については、既存部分を踏襲したデザインで検討している。
- PC手摺について
 - ・ 既存部分については、現状材を補修し利用する。なお、建築基準法の手摺高さを確保するため、背面側にスチール手摺を設置する。
 - ・ 増築部分については、プレキャストコンクリートで同形状の手摺を設置することを検討している。
- 床ブリックタイルについて
 - ・ バリアフリーデザインに対応させるため、凹凸の激しい部分の平滑化と目地が落ちて窪んでいる部分の補修を行う。
- 小判型御影石ピンコロ床について
 - ・ バリアフリーデザインに対応させるため、一旦全面撤去し、その後パターンを継承させたうえで平滑化して復元する。
また、中庭で過去に改修されている部分は、竣工時の意匠を回復させる。
- PC階段について
 - ・ 劣化の状況や建築基準法に適合させるため、既存階段は残したうえで、中央部に新たな階段を設けるなどの検討をしている。
- パーライトコンクリートパネルについて
 - ・ パーライトの剥離や固定ボルトの錆などの状況や地震時の天井材落下防止のため、材質、形状、配置パターンなどを継承し、異素材に交換する。
- タイル壁画について
 - ・ タイルの表面の剥落が進んでおり、落下の危険性から撤去する方向で検討している。
- ・ 以上の検討項目については、現時点の基本的な考え方を示している。
今後、安全面や法規、性能、コスト等を詳細に検討したうえで判断する。

- ・ 既存建物を改修する第二ホール及び会議棟の内部仕上げ等については、内部空間の雰囲気がいかに残るよう検討し、設計を進めていく。

(資料5「共通ロビーについて」の説明)

- ・ 課題の一つでもある雨天時の開演までの客待ちの問題について、内部化した共通ロビーを設けることで解消し、利用者の利便性を図る。
- ・ 全館を一体的に使用するときの動線の考え方について、これまでは雨天時に会議棟から第一ホールを利用する場合、第二ホールの舞台袖を通過する動線しか確保されていなかったが、今回、1、2階に共通ロビーを設けることで、第一ホール、第二ホール及び会議棟を内部の動線で結ぶことが可能になり、新たな内部空間として賑わいが創出されたいと考えている。
- ・ 2階の共通ロビーは、中庭を通して東山を望め、誰もが気兼ねなく休憩できる魅力的な空間と考えている。
- ・ 中庭から共通ロビーを見た場合において、2階部分の手摺を内部に取り込んだとしても、カーテンウォールのガラス越しに手摺を見ることができるので、中庭からの雰囲気は残すことができると考えている。

(資料6「景観検討写真」の説明)

- ・ 配置図の赤の矢印は眺望景観創生条例による視点場、青の矢印はその他重要な視点を示している。
 - ・ 写真①から⑤は眺望景観創生条例による視点場からの見え方をシミュレーションしたものであり、写真①は冷泉橋から南を見たもの、写真②は二条橋から北を見たものである。
 - ・ 写真③は冷泉橋西側から東側を見たもの、写真④は大文字山から見たもの及び写真⑤は將軍塚から見たものであるが、將軍塚の展望台からは、手前の樹木に遮られて京都会館は見えない。
 - ・ 写真AからJはその他重要な視点からの見え方をシミュレーションしたものである。
写真Aは疏水沿い二条通側から京都会館の西面を見たもの、写真Bは疏水沿い冷泉通側から第一ホール部分を見たもの、写真Cは冷泉通平安神宮前から第一ホール部分を見たもの、写真Dは二条通からピロティ越しに第一ホール部分を見たものである。
 - ・ 写真Eは中庭の会議棟側から第二ホールと第一ホール部分を見たもの、写真Fは中庭東側から第二ホールを見たもの、写真Gは疏水北側から第一ホール部分を見たもの及び写真Hは疏水南側から京都会館を見たものである。
 - ・ 写真Iは岡崎公園から中庭越しに京都会館を見たもの及び写真Jは平安神宮の境内から京都会館を見たものである。
- ・ 以上で資料についての説明を終える。香山先生から、何か補足するような点があれば、お願いしたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 今の事務局からの説明について、内容的に補足するものはない。
説明に関連することで我々がやってきたことについて言うと、この1、2箇月の間、集中的

に考えてきたことは、現在の建物の細部や素材を、どのように継承しながら、新たなものにしていくかという点である。

- 建築家としては当然ではあるが、建物を見ては考え、訪れては考え、ということを繰り返して行ってきた。
- こういったことを繰り返していくと、これまで前川先生が設計した建物については、自分なりに理解をしていたつもりであり、一番最初にも申し上げたが、前川先生を師と仰ぎ、前川建築を見てきたと言ったものの、恥ずかしいことに自分の理解はまだまだ表面的なものであったと感じざるを得ない。
- 表（おもて）を見ただけでは建物を理解したことにはならないことを改めて理解した。
- 大学に入ったばかりの頃、工学の概論で教鞭をとっておられた機械の先生がおっしゃっていたことに、「専門家になろうとしたときに書物だけで学んではいけない。古い自動車を1台買って、全部分解し、自分で組み立て直すことが勉強の一番の基本である」と言われたことを思い出した。
- これは、建築でもまったく同じであり、前川建築に手を加えるとなると、何をやってよくて、何をやってはいけないのか、これを考えながら見ていると、建物に対する理解がまったく変わってくる。
- 前川先生のすごさも分かるし、前川先生は京都会館を設計された後も色々な建物を設計されているが、京都会館は完成途中で、不完全であるというところもたくさん見えてくる。
- こういったことを考えると、設計期間を10年間程度は頂きたいが、京都は1000年を超える歴史を有しているので10年程度は良いのではないかとも思うが、それは許されないので、残された時間をできる限り効率的に使い、能力を精一杯活用して取り組んでいきたい。

岡崎委員長

- どうもありがとうございました。
それでは、事務局からあった説明と、本日の配布資料などを参考に、共通ロビーの考え方、あるいは既存意匠の具体的な継承の考え方について、先ほどの香山先生のお話も含めて議論をいただきたい。
- 議論のポイントとして、既存意匠の継承に関する検討項目において、大庇、柱・梁、壁のブリックタイルやスチールサッシ・カーテンウォールの継承についてあげられており、特にサッシについては前回の議論とは大幅に異なり、既存のサッシを継承していくということに非常な努力をいただいたと感じる。
- PC手摺の継承についても、前回は難しいということであったが、今回はほとんど残していくということである。
- 広場の床の小判型の石の継承については質問があるかもしれないが、できるだけ継承していくとのことである。その他、この資料以外にも色々議論したい点もあると思う、とりあえずはこういった内容で継承についての考え方が示されたということである。

(3) 意見交換

岡崎委員長

- ・ 香山先生にお聞きしたいが、西面については非常にたくさんの要素がある。
フライタワーや搬出入のための大きな庇、舞台部分の新たな壁などたくさん出てきている。
- ・ 新しい要素がたくさんあるが、大きな庇があって従来の意匠もたくさん継承されている中で、第1回目の会議の際の香山先生の発言のなかで、既存部分には前川先生の作意があるが、自分が設計するところには自分の作意を出さないと、前川先生に怒られるとの発言があったと思う。
- ・ しかし、この西面で二つの作意が共存すると、場合によってはキメラ、例えば鶉（うずら）と鶏を混合した種が混在する、あるいはライオンの首と羊の首をもった、日本でいえば鶴（ぬえ）のようなもの、簡単に言うとポストモダンともなるかもしれないが、二人の作意が共存すると、下手なことをするとこのキメラのようなものになる。
- ・ 一方で日本の、特に京都にあるたくさんの建築的な遺産において、大工の棟梁は作意を持って建て替えを行ってきたものではない。
- ・ そういったことが、現在、東山や北山など、市街地の周辺にたくさん残り、世界遺産になっている。
日本的なデザインの仕方は、長い歴史の中から言うときできるだけ作意を抑えて棟梁たちがつくってきたものが、現在の遺産をつくっていると思う。
- ・ 京都会館で、前川先生と香山先生の作意がこういった形で組み合わせっていくのか、先ほどの香山先生の話の聞くと、先生の方針が変わったのではないかと感じた。特に西面で大事なことが起こってくるように思う。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 基本的には最初の会議で発言したことと何も変わってはいない。
前川先生がつくられた輪郭の中で仕事をするということであり、岡崎委員長は日本の建物と外国の建物は別だとおっしゃっているが、私は別物だとは思わない。
- ・ 基本的に継承する時の一つのやり方だと思う。これを私は輪郭からはみ出さないようにするということである。
- ・ ポキャブラリーについて、コンクリート打ち放しの壁というものは、京都会館が建てられた時代の独特のものであり、あの眺めに対応して造られたものであるので、その下手な真似はしない。
- ・ それは前川先生に対する敬意から、同じ輪郭を守りながらも、できるだけ軽やかな素材で造るが、それは決して目立つようなものではないというものである。
- ・ 岡崎委員長にあえて言うようなことではないが、継承というものと、改革というものは、簡単に切り分けられるものではなく、継承しなければ改革はないし、改革するためにはどこかで継承していかないといけないものと考えている。
- ・ 私は、現在の輪郭は守り、大きな外観を守りながら、その中で、できるだけ控え目な仕事をし、現代の要求に合うようなことをしたいと思っているだけである。

岡崎委員長

- ・ 前川先生の枠を守りながら、ということは、二つの作意が対立するわけではなく、その枠の中での作意であると解釈させていただく。

衛藤委員

- ・ 先日、改めて京都会館を見てきた。
その直前に行ったのは、夜のコンサートのときであるが、その時と随分と印象が違い、京都会館においてサッシの割付け、そして光が非常に重要であると改めて感じられた。
- ・ そういう中で考えると、先ほど香山先生のお話にもあったが、古くなったところを更新していくとした場合に、価値判断基準がどこにあるのか考えたい。香山先生がおっしゃった「枠の中でやる」ということを自分なりに解釈すると、現在の前川建築をできる限り尊重し、残すことが大前提であり、どうしてもそこに新しいものを加えなければ、現在の機能が満たされないときに、香山先生がおっしゃったようなことが必要になるのだと考えた。
- ・ そういう気持ちで改めて考えてみると、委員長は西側立面を例に出されたが、私自身は何とか努力いただいて、現在のスチールサッシが残せるということは非常に朗報であると感じている。
- ・ このサッシ割が変わると、大きな影響があったと思うので、よかったと感じている。また、床のピンコロ石などについても、材料をできるだけ変えずに機能を満たしていく努力には賛同したい。
- ・ その中で、やはり少し気になるのが、共通ロビーのところである。
共通ロビーのところでは新しいカーテンウォールの割付けを既存のサッシの割付けに合わされたことは非常に良い点であると感じた。
- ・ とはいうものの、前回の会議で香山先生は、2階の手摺を外に出すようなことは、前川先生が設計された手摺に対する冒瀆であるとも言われたが、全体の雰囲気を残すということを考えると、多少、機能的な不便さはあるが、上下階を分けて手摺の内側にガラスを入れられないだろうかと思う。
- ・ 1階は手摺の直下にガラスが入れられるが、2階は手摺よりも内側に必要な通路幅を取って設置すると、2階の共通ロビーが狭くなることはよく分かる。
この辺りについての考え方を再度お聞かせいただければと思う。

岡崎委員長

- ・ 事務局の考えを聞かせていただきたい。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 衛藤委員から手摺を外に出すような納め方は出来ないのかとのことであったが、京都市としては、この共通ロビーは第一ホール、第二ホールそして会議棟をつなぐ機能上重要な要素であると考えている。
- ・ 資料5で断面をお示ししているもの以外にも、手摺よりも内側にガラスを入れた場合の検討も行っている。

その場合は図面で人が立っている位置辺りにガラスが来ることになるが、その際は通路幅を約2m程度しか確保できないということになる。

- ・ また、このバルコニー部分については構造的には片持ちで支えられており、手摺より内側にサッシを取り付けると、その荷重を受けるため、新たに構造的な柱や梁を設ける必要があるため、手摺を取り込んだ提案をさせていただいている。

衛藤委員

- ・ それは荷重条件が変わってくるからか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ そのとおりであり、できるだけ既存躯体に新たな荷重を掛けないことを念頭に置いている。

石田副委員長

- ・ 建物構成する部材ごとに残せる範囲について検討されていることはありがたいことだと考えている。

また、景観シミュレーションについても非常に行き届いたものであり、その当否の判断は別でされるのかもしれないが、大きな判断ができる材料をお示しいただいたことは感謝している。

- ・ 私も共通ロビーの中庭からの見え方について、歴史的価値の継承をお願いしている立場としては気になる点である。

日本建築学会の要望書においても、庇と手摺の水平線がもたらす伝統建築との共通性、親和性をうたっている。

- ・ 今の京都会館がしばしば日本の伝統的な建築物と重ね合わせて語られるのは、庇下のPC手摺が高欄との相似形として捉えられるからであろうと思っている。

その中で、2階の手摺を覆ってしまう形の共通ロビーは、建築の歴史的価値として重要な部分であるとして認識している「伝統との近さ」というものを阻害しているように思えてならない。

- ・ きつい例えとして言うと、桂離宮の軒先に屏風を立ててしまったかのような印象を受け、特に2階のテラスを囲った形になっているということは、かなり重大な問題ではないかと思う。
- ・ 前回、共通ロビーの必要性については、設計や計画の段階では譲れないとおっしゃっていたが、このガラス面は透けて見えると事務局からは説明があったが、冷たいガラスの面が見えて、反射により、むしろ黒御影の壁が建っているような印象を与えてしまうのではないか。
- ・ 建築デザインとしては美しいものだと思うが、それは建築学会が求めているような歴史的価値とはイメージが違うものであると考えざるを得ない。

道家委員

- ・ 基本的には香山先生がデザインをされるに当たって、先生の考えは尊重しないといけないと思うが、これだけ色々な形で残る部分が多くなってきて、それが均整のとれた形で残ってくることになると、一番最初に見せていただいた時には香山先生のデザインであると理解できたのだが、全体のバランスを通して見ると、石田副委員長の御意見と同様の意見をもっている。

中川委員

- ・ 私も石田副委員長と同じように考えている。香山先生のデザインがどうかという問題ではなく、歴史家というか建物価値の継承という観点から言うと、最初の委員会でも繰り返し指摘されていたが、前川建築の京都会館の魅力として一番大きなものとして中庭のデザインがある。
- ・ そうすると、この中庭のデザインをどういった形で維持できるかが、建築価値の継承にとって非常に大きなテーマになってくる。

繰り返しになるが、スチールサッシについては前回の会議で指摘させていただいたが、それに対応していただき、我々が歴史的建築物を扱うような文化財的な扱い、保存の扱いについて非常に御努力されており、スチールサッシをそのまま残そうということにもつながっている。

- ・ 第一ホールも南側の1スパンを残すということになると、やはり中庭のデザインが維持されるということは非常に重要なことになっていると思う。

その点でいうと、ガラスの壁面を後退させるというよりも、それ以前に共通ロビーという考え方がどこまで必要なかということになる。もちろん機能改修も含まれ、どこまで機能的に優れたものを新しくつくるかということも重要なことになる。

- ・ 例えば、雨の日に客待ちが発生している、濡れて待っていることが申し訳ないからきちんと屋根を掛けるということは必要なのだと思うが、こういった機能改修と歴史価値をどれだけ残すかということになると、そのバランスを考えねばならないと思う。
- ・ その場合、石田副委員長がおっしゃったように、中庭に面した部分そのまま維持されていくことよりも機能改修を行うことの方が建物価値を減じてしまうと思う。
- ・ 例えば、現在のレストラン部分を大きな吹き抜け空間にするということは非常に素晴らしいと思うし、第一ホールと第二ホールを結ぶ空間をより人が行き来しやすいように工夫していくことは素晴らしいことではあるが、中庭のデザインを変えてしまうような改変が行われてしまうことは建物価値の継承という点ではまずいのではないかと思う。

橋本委員

- ・ 香山先生がここまで考えられたことについて、よくやっていただいたと思っているが、価値継承という観点で考えていくと、最後に気になったのが実はこの中庭のことである。
- ・ 防水の問題や庇の先端のところでサッシを上下に分断させ、なおかつ一連に見せるということの技術的、デザイン的な難しさや、足元の防水の立ち上がりやPC手摺の足元の防水部分とサッシの足元との兼ね合いなど、ディテールにわたって考えると、確かに困ってしまうことは一つの手法であると技術的な考えとして理解できる。
- ・ 以前にも申し上げたが、この手摺は、「手摺」ではなく「欄干」という考え方である。

いわゆる寺院にある大庇、大屋根の下に外部の仕様として欄干があるが、これは本来外部の仕様である。コンクリートの荒々しさが欄干の意匠として大庇の下に伴って突き出ている。大庇と欄干が外部の意匠を構成し、それが京都会館の全体としての水平性を維持している。

- ・ 一番大事なこととして、京都会館は前川の建物の中で特異な、大事な建物であるということだ。これまでのヨーロッパ的なボリューム感のある、ブルータル（荒々しい）なコンクリートのマッス（かたまり、まとまった）の意匠はあるが、日本的な要素、風景、佇まいといったも

のを初めて京都会館で実現した。日本らしいモダニズムを京都会館で発揮したと言える。

- ・ その要素として、工法や素材を質素に使いながら、寺院で見られる伽藍の風景を、隣の美術館別館にも屋根の下に欄干があるような佇まいを、共通項として京都会館に持ちこんでいる。

そういった外部の要素で水平的に構成しており、大庇と一連のものとして欄干がある。

- ・ また、その欄干の中には照明が仕込まれており、そこから大庇を照らすような風景もつくるような主旨でデザインされている。

こういったことを考えると、手摺を内部に取り込むことも一つの見え方としては確かにあるが、石田副委員長がおっしゃったように、このガラスのカーテンウォールができたときに、熱負荷などで二重ガラスにしたり、熱線遮断フィルムを貼ったりした様なことになったときにどこまで透明感の確保ができるのか、環境負荷の問題から考えると難しい局面が出てくるのではないか。

- ・ 手摺を内部に取り込んだとき、室内の廊下の中に、コンクリート打ち放しの外部の要素としての欄干が廊下の側にあることに違和感を受ける。内部に取り込むのであれば、人が触って優しい木製などであるべきで、欄干の姿そのものは内部に取り込む要素ではなく、外部にあるべきものとしての素材になっているのではないかと思う。
- ・ 香山先生が非常に御努力されていることは感じつつ、テーマとして、これが大変困難なことであることは理解しつつも、出来あがった時にはどうなるかと気になる唯一の点が、この欄干を内部化するということに対する懸念であり、これを拭いきれていないのが実情である。

伊藤委員

- ・ 使う側の意見として、人が集まる劇場として共通ロビー的な待つ場所がない劇場はない。仮に共通ロビーが出来ないとすると、待つところがないので、寒い日や雨が降った日にはどこで待てばいいのか。

- ・ 実際に開場待ちで並ばれる側に立って考えることが必要ではないか。

今、通例としてロビー開場が60分前、客席開場が30分前である。

外で30分待たせることがどういったことか考える必要がある。

- ・ 例えば、商業施設として見ると、京都会館は寒いから待つのが大変だ、雨風が吹くときや夏の暑いときに待つ場所がないから行かない、ということになるのが実状ではないか。

新しく建物ができたといっても客が並んで待つ場所がないのでは何を改修したのかということになる。

- ・ 共通ロビーにおいて手摺が外になった場合、床のタイル4枚分程度（2メートル程度）の幅しか確保できていないと思うが、そのときに2000人をどのように待たせるのか、現状のプランでも少し狭いのではないかと考える。改修されるに当たっては建物の価値もあるかもしれないが、人が集まらないような場所に改修してどうするのかと思う。

- ・ 人がどういったところなら集まれるのか、本当にロビー開場まで外で待てるのかということを見ると、最低でも共通ロビーがあって、中で雨風の当たらない環境をつくらないと新しい劇場になったとは言えないのではないかと思う。

澤邊委員

- ・ 建物価値の継承という点について、大庇や吹き抜けといった専門用語は理解できるようになったが、今回一番いいと思ったのは、2階の欄干を手で触れることができることが初めて分かった。
- ・ 京都会館には何度も通っているが、欄干のある2階に上がったことは初めてで、欄干があったことすら気にしたことがなかった。
先日見に行ってみたが、第一ホールに入る階段の位置に欄干があり、これだったのかと初めて意識した。
- ・ このような素晴らしいものがあるのを今まで知らなかったのだが、今回、共通ロビーができるということは、この建物が文化財ということであれば、これを実際に手で触れて、感じるることができるのはうれしいことだと思う。
- ・ 若干、形の上で、外部から見たときにガラスの衝立が立ったようなもののだとしても、内側のロビーからこの欄干に触れ、外を眺めることができる機会もできるのではないかと思う。
- ・ 2階までの共通ロビーがつくられることを希望するが、建物価値という点でいうと、この手摺の高さは法的、機能的に直さないといけないということでもあるので、外側で囲むことにより、既存の手摺を丁寧に直し、温かみのある建物になればうれしいと考えている。

衛藤委員

- ・ 共通ロビーの案は是非とも残してほしいと思っているが、ガラスを少し手摺の内側に設置した場合に共通ロビーがまったく使いものにならなくなるのかを知りたい。
1階に関しては、躯体の真下までガラスが1m程度内側にくるが、北端の風除室のところは考え方にもよるのかもしれないが、少し大きく3m程度になると思う。
- ・ 2階に関しては、事務局から有効2m程度しか確保できないとのことであったが、柱から2m程度のところにガラスがあり、その外側に屋外のバルコニーが残る。
欄干を触ろうとすると、屋外バルコニー部分に出ることを許容すれば触りに行くこともでき、その場合に2階部分が広いとは思わないが、まったく使えないものなのかということには疑問に思う。
- ・ 荷重の点については、設計者としては確かに気になるが、内側に設置することがまったく使えないものかどうかを検証した上で、荷重の増減を考えて方法はあるのではないかと希望的観測を持っている。

橋本委員

- ・ 資料5の3枚目を見ると、柱から手摺の内側まで3メートル40センチある。例えば、そこから30センチ下がったとしてもサッシまで3メートル10センチは確保できる。
- ・ サッシの幅の見込みを20センチとしても、通路の幅を2メートル90センチは確保でき、なおかつ1階の配置図を見ると、その影響があるところは第二ホールの側壁部分である。
ここが先ほど伊藤委員がおっしゃった通路部分である。
- ・ 1階の第一ホールの部分については、今回、H通のサッシがなくなっているのので、サッシをセットバックさせたとしても、かなりのスパンで中庭を室内化できる。
2階においても、F通のある部分からG通にかけての部分が2メートル90センチ程度にな

るが、あと1スパンあるので、実際にはかなり広いものである。

- ・ なおかつ、第一ホールのもぎりまでの共通ロビーで階段の内側も20センチ、30センチ後ろに引っ込んだとしても、それにより共通ロビーがなくなるようなものではないと思う。

共通ロビーをなくすというものではなく、その考え方は非常に素晴らしい考え方だと思うので、サッシの位置関係に関してディテールを含め、もう少し後ろにガラスの壁面を建てることのできないのかということを検証する価値はあるのではないかと思います。

道家委員

- ・ 近代的な劇場には待つスペースがなければいけないといわれるが、これは地域の習慣やその建物を皆がどれだけ愛するかということで決まってくるものである。

例えば、南座の前では顔見せの際には多くの人ばかりで盛り上がっているが、そこで南座に庇をつくってほしいという話はない。

南座はそういうものだと皆が納得している。

- ・ 京都会館において、200人が共通ロビーの中には入れなかったとしてもそれが問題になるようなものではない。

特に、待ちの行列の線が入っているが、これでいうと、1メートル狭くなったからといって収容力が制限されるということには多分ならない。

- ・ むしろ、2重に並ぶこともできるぐらいである。もっと技術的にしっかりと何人がここで待てるのかと検討をしていただきたい。この問題は概念だけで扱うようなものではないのではないかと。
- ・ 今のプランで狭くなって困ると言っているのは、2階の自動販売機置場と共通ロビーのトイレの部分であり、ここが一番狭くなっているのであって、それ以外は8メートルの1スパン分が2階の共通ロビーで確保でき、そういったプランの調整で解決できるものであって、囲って室内に入れてしまうのではなく、外に出して欄干を見せるという判断をすべきではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ 先ほど荷重の問題があるとのことであつたが、2階のサッシを下げた場合は当然1階部分もガラス壁面の位置を下げることになると思うが。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 1階部分については、元々、外壁面からバルコニーが出た形になっており、実際にその下の共通ロビーの空間については3メートル50センチ程度の幅になっているので、それを内側に移設して2階部分の位置と合わせるとロビーが狭くなり、平面的に難しいと考えている。

岡崎委員長

- ・ 1階部分のサッシを工夫すれば、2階部分の荷重は十分持つのではないのか。
狭くなるという、この2階の便所もこの位置にこの配置でないといけないのか、変更して対応できないのかと感じる。

- ・ 機能や平面計画は一切変わらないで、デザインをしていくのは難しいので、お互いに譲り合って良いものをつくっていくことが大事ではないかと思う。

ここで結論が出るかどうか分からないが、この委員会の専門家の意見は前川先生の意匠を残してほしいという意見だと思う。

先の香山先生のお話によると、前川先生の枠の中でできないかということだと思うが、御検討をいただきたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 学者である先生方の発言に対して、学問的に考えて違うという点についてだけ発言させていただく。
- ・ 日本の歴史的な建物において作意を持った増築が繰り返されていないということはまったく事実ではなく、法隆寺はその一番分かりやすい例であるが、飛鳥時代から江戸時代までのすべての時代において改変が重ねられ、すべての様式が法隆寺にあるということは建築史の授業の第1回目で習うことである。
- ・ すべての時代において改変の跡が加わっており、それにより法隆寺に価値がないとの議論は聞いたことがない。
- ・ サン・ピエトロ大聖堂をルネサンス期にミケランジェロが手掛けた後、バロック期に至るまでどれだけの人が手を加えているか。
それゆえにサン・ピエトロ大聖堂を見れば、ルネサンスからバロックまでのすべての様式を研究できるものであり、それについて学者である先生方はどう考えられるのか。
- ・ 日本の建物には手が加えられていないなどというような、その程度の認識しかなくて大学で授業ができるのか、西洋建築の歴史を教わっているのか。事実だけの反論とする。
- ・ 設計者として申し上げたいのは、京都会館の手摺の価値を守るためには、内側で守った方がよいと判断したのであるが、委員の方々がそうではないと判断されることについてはそういう御意見があっても結構だと思う。
- ・ 待ち時間のことについて、一度考えてみるようにとも言われたが、すでに何十回と考えてやっている。普通の劇場について考えたときには、あのロビーの幅でも足りないくらいであり、そういったことを考えたうえで、あのロビーの幅にしたものであることは申し上げておく。

岡崎委員長

- ・ 委員会の意見としては、先ほど申し上げたように、2人の委員を除いて手摺は外に出すという意見である。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 学者でいらっしゃるわけであり、学者が間違っただけを言われるのについて、私自身も学者としてはまったく至らない人間ではあるが、その事実だけには反論させていただく。
- ・ 法隆寺ほど各時代において改変が加えられている建物はないわけで、法隆寺を見ればすべての時代の様式が分かるということは建築の歴史で一番最初に習うことである。

岡崎委員長

- ・ そういった御意見も含めて御検討をいただきたいと思う。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 検討はこれからも、いくらでもしていく。ただ、事実と違う意見を黙って聞いて、受け入れるわけにはいかない。

岡崎委員長

- ・ 今、この京都会館に関して、法隆寺が時代時代で変わってきていることを根拠に、どんどん変えていいという議論にはならないのではないか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 日本の建物はそういったことがないとおっしゃったので、それは違うということを使ったものである。どんな建物でも改変は加えられており、その良し悪しについては言っていたきたい。

石田副委員長

- ・ これまでの議論の中で誰が日本の建物に改変が加えられたものはないと申し上げたか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 後で議事録を確認していただければよい。

石田副委員長

- ・ 資料5を確認いただきたい。
法隆寺は香山先生がおっしゃったとおり改装が多く、(金堂と五重塔には)裳階(もこし)が付けられている。
あれは1階部分の層において、裳階が庇の下に付けられ、成り立っている。
- ・ 資料の写真は人の気配がない、悪い見本として出されているが、建築が好きな人間にとっては軒のラインと庇のラインが揃っている、このバーチャルな空間のボリュームの美しさを感じ取るのではないか。これが、まさに日本建築でいう軒下のふところの深さと、京都会館との親和性ということだと思し、それはやはり、法隆寺の裳階とは同列に論じられないのではないかと思う。
- ・ 香山先生がどの様に解釈されたかは分からないが、私は日本の建築が改装されていないなどとは申し上げてはいないし、申し上げるような文脈でもない。

岡崎委員長

- ・ 伝統を守りながら、日本の建物は作意をなるべく出さず、棟梁たちが行ってきたことは事実である。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ それは私も一番心掛けているところである。

岡崎委員長

- ・ 委員の皆さんが、少し機能的に変えれば何とかなるのではないかとおっしゃっている。構造的にも工夫すればどうかと申し上げている。学者だけでなく橋本委員もおっしゃっている。何故そのことに耳を傾けないのか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 耳を傾けないというのは、あまりにもひどい発言だと思う。一生懸命聞いて、各委員の意見に対して自分の意見を言っているものである。この委員会に出席していることにしても耳を傾けているからこそであり、今の委員長の発言は取り消していただきたい。
- ・ 委員長がそのような認識をされているようでは、私がこのような場に出席して話を聞いている意味がない。聞いているからこそ丁寧に説明しているわけであり、耳を傾けないということは訂正していただきたい。傾けているからこそお答えしているわけであり、そのためにここに出席し、委員の皆様説明をしているわけである。

岡崎委員長

- ・ 質問したことに対する回答とは違うことになっているのではないかと。機能についてどういうふうにお考えか。委員の皆さんが発言されたことについて、少し変えたらどうかとの御意見についてどうお考えか。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 通常の劇場で開幕の前にこれだけの座席数があるときに、どれぐらいの人が待つことになるかについては、我々は何度も経験し、その長さも検討し、必要となる面積については検討しているが、現在の案でも足りていない。

岡崎委員長

- ・ その検討資料については拝見していないが、ほんのわずか後ろにずらせば、委員の皆さんがおっしゃっている前川先生のデザインについて、不十分ではあるが、完全ではないが残せるわけであり、それを御検討いただけないかとのことである。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ もちろん全部覆う案以外の検討は、既に何度も、何案も検討を行っている。委員の皆さんが仰っているような、サッシを後ろに置く様な形のは既に検討を行っているが、面積が足りないということ及び私自身の建築家としての考えとして、手摺を途中で切るようなこと、デザインを途中で切るようなことは前川先生に対する侮辱と考え、全体を覆う方

がよいと考えたもの。

- ・ ただ、委員の皆さんが、手摺全体を覆わない方がデザインとして良いと思われることはあり得ると思うが、私自身の建築家としての考えの中では採用することができない案である。
- ・ 検討していただきたいと言われるが、これまで何度も何度も検討してきており、最初の段階から検討してきている。このようなことは建築家として当然最初にやっておかないといけない。

岡崎委員長

- ・ 事務局はどのようにお考えか。

事務局（本田都市計画局建築技術担当局長）

- ・ 委員の皆様が建物価値の継承ということに対して真摯な議論をいただいていることに大変感謝している。先ほどから出ているように、機能改修上の要求と建物価値の継承をどう考えていくのか、これがまさしく検討委員会としての議論であると思う。
- ・ そういった点で、今、議論をしていただいている訳であるが、庇や手摺の価値については委員の皆様だけでなく、事務局も含めて、ここは残していくべきだということは共通しているように感じている。
- ・ 残し方については機能上の要求、あるいは前川先生のデザインの踏襲について、優劣という言い方は語弊があると思うが、何を優先し、最終的な実施設計に引き継いでいくかということであるので、その点について議論を深めることは、この価値継承委員会の価値継承委員会たる所であると思う。
- ・ 機能上の検証は香山先生が何度もなさっているとのことであるので、その結果については一つの考えとして説明申し上げる必要はある。
- ・ 共通ロビーについては、各委員の御意見の中には、手摺の内側にサッシを入れるという意見が多かったのは事実であるが、サッシで覆うべきという意見もあったのも事実であり、そういったところを含めて、委員会としてお考えを示していただくものと考えている。

橋本委員

- ・ 今回いただいている資料の中で、前川建築を構成している各素材、部材、サッシ、PCといったものに対して、今回かなり継承し、残して補修していくということは、委員として香山先生に感謝の思いをお伝えしたい。
- ・ 前川建築は、素材の活かし方、工法、表現の仕方によってデザインが成り立っている。すなわち、素材、工法、材料といったものによって構成される空間様式が前川建築の外観の佇まいを構成している。
- ・ そういう意味で多くの素材が活かされており、前川建築が手摺も含めて継承されているということが確認できたと思う。
- ・ 問題はその表れ方、表し方、佇まいである。私は、欄干の表し方について、外部か内部かという問題で言えば、内部に収めることも一つの手法ではあるが、外部化することにどういった問題があるのかということの検討をお願いしたいと考えている。
- ・ なぜかという、待ち時間と待ちスペースの広さという問題で、第一ホール、第二ホールを

含めて1階のプランを見ていると、共通ロビーは黄色で示されているが、これがすべて共通ロビーとなっている。この共通ロビーの全域の中で、待ち時間ができるのであるが、第二ホールのもぎりに入る1階のロビーでは、この中庭に面した細い部分、あるいはチケット総合案内のところまでが主な待ち時間のスペースとなるだろう。

- ・ 次に、第一ホールのもぎりは2階にあるので、第一ホールでは第二ホールと共有している1階の部分と2階で共通ロビーとなっている部分が、もぎり前の共通ロビー部分も含めて待ち時間のスペースになる。
- ・ この点は運営の問題もあると思うが、もぎりによってオープンするということであれば、1階と2階を含めた共通ロビーの広さをどう使うかということは、例えば、この手摺の部分の内側に入った、中に入ったというレベルの話で言うと、それほど大きな影響はないと考える。
- ・ これはむしろデザインの問題であり、そこに香山先生がおっしゃっている手摺が使えること、表し方、囲むという発想と、私自身が思っている外部化にできないかという思いの違いがあるだけで、その検討あるいはスタディを行った場合、どのような検証になるのか、一つのデザイン要素は感覚の問題もあるので機能や論理などで片付けられない。
- ・ その辺りは今後どのように検討素材として、それが機能的にデザイン要素がA案の場合はこのように、B案の場合はこのようにといった形で論理的に片付けられるかどうかは難しい問題だが、その辺りを見極めていく必要がある。手摺の内部化、外部化、機能、待ちスペースの広さといった論議は検証していいのではないかと思う。

岡崎委員長

- ・ 共通ロビーの議論はこの辺りでよろしいか。

事務局（本田都市計画局建築技術担当局長）

- ・ 香山先生とも相談したが、先ほどから言われている機能上の検証ということは、既に香山先生で行われているので、その点については次回に説明させていただきたい。

香山壽夫建築研究所所長

- ・ 途中での検証については図面もつくっているが、今回、それを資料として出すかどうかは事務局とも相談し、ベストの案を提示した方がよいと判断したもの。
次回の委員会に、現在検討中の資料を出す必要があれば、出させていただく。

橋本委員

- ・ 資料5に先ほど私が述べた内容について説明が記載されている。待ち時間のスペースが共通スペースに示されており、これが待ちスペースをなくすということではなく、手摺を内部又は外部にすることがどのようなものか、これはデザインの問題である。
- ・ その辺りについて、検討委員会としては外部化できないか、というデザイン要素であるが、香山先生にとってはデザインで検討してきた結果、外部化はできないということであり、これをどういった形で申し送るかということである。
- ・ 次回もおそらくそういう話になれば、検討委員会で提案している内容を最終的には建築家と

して香山先生が判断せざるを得ないと思っている。

これが建築家のデザインに対する業務上の責任であると思っているが、それに対して検討委員会としては委員会としての意見を述べつつ、その検証を重ね、最終的な判断の扱いは難しい微妙な問題ではあるが、その点が次回のまとめ方であろう。

- ・ 妥協をしてまでまとめる必要はなく、意見は意見として色々な考え方があり、それ自体はよいことだと思ふし、変にまとまる方がおかしいので、意見は意見として出し合い、こういった場で検討し、その結果、設計者が責任を持って選択するという事。
- ・ 自信を持って香山先生が決断され、また、京都市も香山先生のデザインを尊重したとしても、価値継承委員会としては委員会としての考えをぶつけ、それに対して答えが出されたという事実関係があれば、ここは結論を強制する場でもないので、意見を聞かせてそれに対して真摯に皆が検討し、その結果、最終的に建築家が決めたということが大事である。
- ・ 私自身色々発言したが、これは私の意見であり、香山先生とは異なる部分もあると思うが、委員の一人として意見をぶつけたということが大事である。

この記録が残って、建物が出来あがってから、この場での議論を確認するという積み重ねが次につながる大事なことであると思うので、意見は言い合った方がいいと思う。

岡崎委員長

- ・ 委員会としては、こういった議論があったということをもとめていかないといけないので、今日の皆さんの御意見を参考に、まとめていきたいと思う。

道家委員

- ・ 共通ロビーが狭くなるという議論があったが、この図面の1階部分の美術館別館に面した外部に通路がとられている。
これは、なぜ外部になっているのか、ぎりぎりまで内部化し、共通ロビーを拡大するということは何か問題があるのか。
- ・ 京都会館で待つときに、お客さんは第二ホールの横の階段を上がって第一ホールに上がるという行動はとらず、今までの習慣からすれば、そのまま奥まで行って、1階の突き当たりのエントランスから入って、この1階の共通ロビーで第一ホールのお客さんは並び、階段のところまで並んで第二ホールを上がったところで列を作るということになるのではないかと。
- ・ 動線を見ると、第一ホールに入るためには第二ホールが一番手前の階段を上って並ぶということは、京都会館に来られる方はしないと思う。
第一ホールに来られる方はほとんど正面まで普通は行くと思う。
- ・ 第1ホール1階の共通ロビーの外部で通路をつくるのではなく、共通ロビーを拡大してはどうか、何か問題があるのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 道家委員がおっしゃった美術館別館との間の空間を建物的に広げられないかという点については、敷地の建ぺい率が非常に厳しい状態である。

- ・ また、第一ホールがあった外壁面の位置を守るということを念頭に設計を進めているので、この部分を拡大することは、この考えからも無理である。

道家委員

- ・ 敷地は東側の公園も含めたものではないのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 東側公園も含めた街区面積の中で建ぺい率がぎりぎりの状態である。

道家委員

- ・ 建ぺい率はいくらか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 街区建ぺい率として40%である。

道家委員

- ・ 別館の駐車場に面したところで無理に外部化して共通ロビーが狭くなっている。
中庭の景観は皆になじんでいる景観であるので、そこに何かを付け足す時にはなじみの強さを活かしていただきたいと思っているが、第一ホールの東側のエレベーションは元々継承すべき景観ではない。
- ・ 京都会館の第一ホールは奥まで行って入ることがこれまでの習慣であると思われるし、第二ホールはメインホールとの感覚はないと思われるので、お客さんは直接第一ホールまで向かうだろう。この図面を見ると一番手前の階段から上がって並ばないのではないのか。
この辺りは工夫すると待ちスペースも変わってくるのではないのか。
これは香山先生のデザインについての意見というよりは、市民の慣れといったものを考えた場合の意見と考えていただきたい。

事務局（本田都市計画局建築担当局長）

- ・ 建物価値の継承ということで、色々な要素を検討していかなければならないと考えているが、共通ロビーはその象徴的なものである。
- ・ 先ほど図面でも説明させていただいたが、通りの抜けや大庇など色々な物の中で、共通ロビーの議論に集中しているが、委員会は次回が最終回となる。共通ロビーについて、香山先生は本日の委員会でも出された意見について既に検討されているので、そのことを次回に説明させていただき、委員会としてどう判断されるかということは次回に御議論いただきたい。
- ・ 他の点についても建物価値の継承がどうなるかについて、議論をお願いしたい。

岡崎委員長

- ・ 道家委員の御意見については検討されるのか。

橋本委員

- ・ 道家委員の御意見に関連するが、1階の第一ホールに入るとき、風除室に入り、チケットサービスを受け、そのメインは2階にもぎりがあるので、階段下若しくは外部階段から2階の共通ロビーに入って第一ホールのもぎりに来ることになる。
- ・ 若しくは1階の回り階段から2階に上がり、第一ホールのもぎり前の共通ロビーに入るのが人の流れである。

建物価値とは関係ないと思うが、気になった点として、第一ホールのホワイエに入った部分から上階の客席に向かうエレベーターが2台並んでいる。
- ・ そうすると、バリアフリーやユニバーサルデザインを考えると、第一ホールの客席に入る1階から来る方たちにとっては、共通ロビー内の階段横にあるエレベーターのみであるというのが少し気になる。
- ・ 逆に2000人が終演後に帰るとき、もぎり前のホワイエまで来た後は階段でほとんど帰るが、車いすなどの方たちが2階から1階まで帰るときの動線についてユニバーサルデザインの観点に立った移動手段がないのだろうかという点がプランの中で気になった。
- ・ 価値というものとは少し違うが、具体的にプランを見て、人が集まり、もぎりが始まりそして演目が終わって帰るときの人の動きを図面上で考えたとき、2000人が流れていくボリューム感を図面と照らし合わせてみると、先ほどの議論であった待ち時間との問題と絡め、人のボリューム感とその動きは2階から1階に向かうとき、多くの方は階段を利用されるだろう。
- ・ ただ、2階の共通ロビーを第二ホールの方まで向かうと、そこにもエレベーターがあるので、客の動線は分散できるが、「入り」と「はけ」の関係がどうなるのか、気になった。
- ・ 先ほど事務局から説明があったが、今回の他の点に関する継承について、私自身の感想としては、資料4で様々な検証をいただいたことについてはすごくありがたい話だと思っている。

これを基にした全体のプランニングやエレベーションなどは、大筋ですごく良くなった。

こういうホールで演奏会や演目が行われると楽しいホールになりそうだと、率直な意見として感じている。
- ・ せっかく改修をし、いいものを残していこうとしているので、楽しく、期待できるような改修計画でないとならないので、そういう意味では全体の庇の問題や欄干の問題など細かい点はあるが、全体としての動きは非常にうまく整理され、まとまってきているという印象がある。
- ・ 事務局にお願いしたいのは、資料4で示された内容が、確約事項として基本設計で検討すると記されているだけでなく、実施設計の段階で、予算や生産性やメーカーの問題、職人がいないこと、材料がないといったことがあるかもしれないが、実際にこの検証をきっちりと行い、工事に必ず反映させ、基本設計で掲げたこの検討項目は実現させることを前提にしているものなので、メーカーに問い合わせるとできなかったとならないように、この基本設計を推進していただきたい。
- ・ そうすると、いい方向にまとまるのではないかと思う。細かい部分などは残しつつも、いい方向にまとまるのではないかと思う。

道家委員

- ・ 二条通側のルーバーを外すとあったが、どの部分を外し、どの部分を継承するのか図面上で

はよく分からない。

エントランスになるところや、レストランとなるところは中から見えることが大事ということなのだろうが、無理に外さなくていいのであれば、できる限りで残していただきたいと思う。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ コンクリートルーバーについては資料3の南側立面図を見ていただきたい。
⑩通から⑬通の部分に関しては賑わい施設に必要な開口部（出入口）が必要になるので、この部分のルーバーを残すのは難しい。
- ・ ⑬通から⑮通に関しては、耐震壁との関係があるためルーバーを取ることとしているが、⑩通から⑪通の一部ではいくらかルーバーが残せることもあり得るのではないかと思う。
- ・ また、第一ホールの空地部分を室内化するという点については、街区建ぺい率40%に対して39%近くになっており、拡大は難しいことと、外壁ラインをしっかりと継承していく点はこれまでの委員会でも議論されているところでもあるので、その点を委員会としてどう判断されるかという検討が必要かと思う。

道家委員

- ・ 建ぺい率は底の先端から1メートルのところのカウントされるものなので、今、底は4メートル程度出ているので3メートル程度は東に広げられるのではないか。
また、東側部分の景観については新しくなるところで、いまでも半地下のようになっているところである。
- ・ 景観的に一般的に考えて、この1階部分は問題ないのではないかと思うし、なじんだ立面ということではないので、その辺りは共通ロビーが今のプランでも狭いということでもあったので、ここを広げるということを考えると使い勝手での利便性は高まるのではないかと考えたものである。

岡崎委員長

- ・ 第一ホールの内部がどういったものになるのか、また第二ホールの内部がどのように変わってくるのか、先ほど説明にあった、陶板の壁画がどういったものになるのか、その辺りについての情報は委員会には提供されないのか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ この委員会で議論していただくことの目的は外観に関して議論していただくことになるので、資料としては用意していない。
残す部分は会議棟と第二ホールについて、今の建物の空間の雰囲気はしっかりと残していけるよう設計を進めているが、建築基準法上の関係で内部を不燃化するためですべてを残すことは不可能であるが、できる限りのことはしていきたいと考えている。
- ・ 第一ホールに関しては新たに作り替えるので、香山先生と相談しながら仕上げを考えていきたいが、内部の資料については委員会の資料としての提出は考えていない。

岡崎委員長

- ・ それは内観が建物価値ではなく、建物価値の枠外の問題であると事務局としては考えているということか。
- ・ 第二ホールのホワイエはどうなるのか。ここは外からよく見えるところになるが。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 資料4でお示ししている陶板壁画については、写真を見ていただいても分かるように、それ自体が剥落しているような状態であるので、色々なメーカーに確認を取っている。
壁画自体がしっかりしていないこと及び壁画がついている壁の裏側に耐震壁を仕込むこととしているが、その際にこの陶板自体が落ちるかどうかは検討していない。

岡崎委員長

- ・ そうなると、この第二ホールのホワイエ部分がどうなるか分からないということか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 既に自然に剥離している状況であるので、撤去する方向で考えている。
ここを新たにどうするかは検討しているところである。

道家委員

- ・ この陶板のいわく、由来などは分からないのだろうか。
こういった公共施設が出来たときに誰が選んだのか、前川先生のデザインと不可分なものなのか、時の市長が公募したとか、その辺りの歴史を抑えておかないと後々に問題にならないだろうか。

事務局（福島都市計画局公共建築部企画設計課建築担当課長）

- ・ 作家は近藤茂氏であるが、名前以外のいきさつは事務局としては把握していない。

橋本委員

- ・ 私自身よく分からないので調べてみて、前所長が経過を知っているかとも思うので確認してみる。また、京都会館5周年記念の冊子に色々コンペの際の話などが書かれていたと思うので、そこに壁画の由来もあるかもしれないし、私自身も先輩に聞いてみる。
- ・ 大事な由来があれば残すことも検討することになると思うし、いい思い出話があるようであれば、事務局にお伝えする。

衛藤委員

- ・ 内部については、第一ホールは全部作りかえられ、第二ホールは改装されるとのことであるので、内部の木材仕上げについては全面的に改修されるかと考えていたが、内部に関しては香山先生のデザインということによいのではないかと個人的には思う。
- ・ ただ、価値継承するために何を押さえるかという区分けをしっかりと考えていくべきで、例え

ば、ホワイエは現況を踏襲していくが、ホール内部は更新するということがあってもいいのではないか。

その辺りについてのお考え教えていただきたい。

- ・ 陶板についても先日見に行ったが、今の第二ホールのホワイエの雰囲気は確かにこれによりつくられていることは明らかであり、当然、残すべきだとは思いますが、名前のみしか分からないとのことでもあったので、大胆に新たにコンペをすることもあり得るのではないかとも思う。
- ・ 価値継承ができるような新たな発想も出てくるかと思うし、個人的にはそれでもよいと思っている。

中川委員

- ・ 委員長に御提案したいが、香山先生が書かれている図面に対して我々が意見を述べることになるのだが、香山先生は既に十分に御検討されていると思う。

価値継承を検討する委員会であれば、どのような設計案であっても、ここは絶対に押さえないといけないことを意見集約し、委員会として示す必要があると思う。

- ・ 設計案に対しておかしい点を指摘するのではなく、価値継承するためには「この点とこの点とこの点が守られているべきだ」というような、検討委員会として、ある種の結論を意見集約していく必要があると思う。
- ・ 次回が最後であり、例えば、これまでの議論を踏まえて、委員長、副委員長で結論のようなものを箇条書きにしたような、素案をまとめていただき、それに従って委員会の結論として、「こういったものを是非実現してほしい」ということを提言するような形にさせていただくことがよいと思うがいかがか。

岡崎委員長

- ・ どういうまとめ方をするのかは中々難しいと思うが、それを場所ごとにまとめるのか、あるいは全体を見据え、前川先生と今回の改修がどういう関係にあるのかを含めて次回にある程度の提言をしたいと考えているが、事務局や中川先生をはじめ委員の皆さんの意見も聞かせていただきたいと思う。
- ・ 次回に提出していただくという資料もあるが、皆さんの意見のまとめも含め、併せて出すというように考えているがいかがか。

事務局（平家都市計画局公共建築部長）

- ・ 中川委員の意見にあった、価値検討委員会でどのような議論をしてきて、建物価値について委員会として議論があったものについては、事務局としても当然協力し、委員長に資料として提出させていただく。
- ・ これまでの4回の議論があり、各委員の皆様には大変真摯に京都会館の価値について議論をいただいた。最終的に、我々も建物価値を継承するために技術的、法的、構造的に検討したうえで、今回提示した既存部分の価値継承の考え方もできるだけ保存の方向でお示した。
- ・ こうした経過を踏まえ、事務局としても資料を整理させていただきたいと思う。

岡崎委員長

- ・ たたき台ができれば各委員の皆様には回覧させていただく。

3 閉会